

入学料・授業料の納入について

入学料・授業料免除（多子世帯の授業料等無償化制度を含む）の申請者は、選考結果が判明するまで入学料・授業料の納入が猶予されます。

なお、入学料・授業料免除結果、及び、納入方法の通知対象は、原則として学生本人です。学資負担者（保証人等）宛に個別の案内は行いませんので、学生本人は必ず内容を確認し、学資負担者へ共有してください。

通知手段は、所属キャンパスによって異なります。

- 文京・敦賀キャンパス： UNIVERSAL PASSPORT
- 松岡キャンパス： 学生本人の大学メールアドレス

- 学部生：

- ◇ 新規申請者

- 日本学生支援機構給付奨学金の結果が判明後、学生本人へ通知します（春申請：7月頃、秋申請：11月頃）。詳細は申請資料を確認してください。

- ◇ 継続申請者

- 前期は5月頃、後期は11月頃に、学生本人へ通知します。

- 大学院生：

- 前期は8月頃、後期は12月頃に、学生本人へ通知します。